

## やなぎしまこども医院 感染対策基本指針

■院内感染管理者:田島大輔

■「感染防止・医療安全対策委員会」委員

■感染防止対策の業務指針及び院内感染管理者の業務内容:院内感染対策指針に記載

■院内感染管理者により、最新のエビデンスに基づき、やなぎしまこども医院の実情に合わせた標準予防策、感染経路別予防策、職業感染予防策、疾患別感染対策、洗浄・消毒・滅菌、抗菌薬 適正使用等の内容を盛り込んだ手順書を作成し、各部署に配布している(院内感染対策マニュアル)。

■院内感染管理者により、職員を対象として、年2回程度、定期的に院内感染対策に関する研修を行うものとする。

■院内感染管理者は、少なくとも年2回程度、感染対策向上加算1に係る医療機関(佐賀大学病院・佐賀県医療センター好生館)又は佐賀県並びに多久・小城地区医師会が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに参加するものとする。

■感染対策向上加算1に係る複数の医療機関と連携する場合は、当該複数の医療機関が開催するカンファレンスに、それぞれ少なくとも年1回参加し、合わせて年2回以上参加するものとする。また、感染対策向上加算1に係る医療機関(佐賀大学病院・佐賀県医療センター好生館)又は佐賀県並びに多久・小城地区医師会が主催する、新興感染症の発生等を想定した訓練については、少なくとも年1回以上参加するものとする。

■院内感染管理者により、1週間に1回程度、定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況の把握・指導を行うものとする。

### 標準予防策及び発熱患者などの受け入れを行う際の実線分離の原則

- (1) 職員は全員マスクを着用し、患者に対する抗原検査などの各種検体を採取する際には、フェイスガード及び手袋を装着して行う。また各処置の前後には必ず手指消毒を行う。
- (2) 37.5℃以上の発熱・嘔吐・下痢などの感染症症状のある方は、
  1. 保護者の方に受付していただく。その際に呼び出しブザーをお渡りする。
  2. 順番が来るまで車内で待機をお願いする。
  3. 呼び出しブザーが鳴ったら、感染症専用入り口からクリニックへ入っていただく。
  4. 診察後、感染症出口から車へ誘導する。

当院では、外来において、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者の受け入れを行っていく。また、受け入れを行うために必要な感染防止対策を講じ、発熱患者等と他の受診者との動線を分ける等の対応を行う体制をとるよう今後も務めていくものとする。

2024.9.24 改訂